

# 第8次熊本・上益城地域保健医療計画における 令和6年度（2024年度）の取組状況について

## ～熊本地域編～

熊本市

# 地域計画の重点項目について

## <熊本市の重点取組項目> 13項目(共通項目6項目)

- 1 より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善
- 2 生活習慣病の早期発見・対策
- 3 生活機能の維持・向上
- 4 医療機能の適切な分化と連携【共通】
- 5 外来医療に係る医療提供体制の確保【共通】
- 6 がん(新規)
- 7 糖尿病
- 8 精神疾患
- 9 在宅医療【共通】
- 10 救急医療【共通】
- 11 災害医療【共通】
- 12 新興感染症発生・まん延時における医療【共通】(新規)
- 13 健康危機管理に関する体制

## <上益城の重点取組項目> 10項目(共通項目6項目)

- 1 より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善
- 2 医療機能の適切な分化と連携【共通】
- 3 外来医療に係る医療提供体制の確保【共通】
- 4 在宅医療【共通】
- 5 救急医療【共通】
- 6 救急医療(山都救急医療圏)
- 7 災害医療【共通】
- 8 新興感染症発生・まん延時における医療【共通】(新規)
- 9 へき地の医療
- 10 健康危機管理に関する体制

(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>1 より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善 (地域計画P8～13)</p>	<p><u>(1) 健康的な食生活の推進</u>                      ・家庭、保育園・学校、職場、地域等の各場面において、地域や関係団体との連携・協働による食育実践講座の開催、食生活改善推進員の養成と活動支援の実施</p> <p><u>(2) 身体活動・運動の推進</u>                      ・ウォーキングや健診受診など健康づくり活動を「健康ポイント」として見える化し、インセンティブを付与することで健康行動の習慣化を図る「健康ポイント事業」を実施                      ・女性の健康づくりとして、骨粗鬆症による骨折を予防するため、骨折リスクのチェック(FRAX)の普及啓発</p> <p><u>(3) 睡眠による休養の推進</u>                      ・熊本健康アプリを活用した情報提供                      ・市民や支援者に向けにストレスマネジメントに関する講話を実施するとともに電話や来所による精神保健福祉相談を実施</p> <p><u>(4) 歯・口腔の健康づくりの推進</u>                      ・妊婦歯科健診や節目年齢歯科健診等の委託事業の委託先に県歯科医師会を追加し市民の利便性を向上                      ・子育て応援アプリを活用し、妊婦歯科健診とこどものフッ化物塗布の事業対象者への啓発を強化</p>	<p><u>(1) 健康的な食生活の推進</u>                      ・大学生や働き盛り世代を対象とする食育実践講座を開催や、食品関連事業者と連携した自然に健康になれる食環境づくりに取り組む</p> <p><u>(2) 身体活動・運動の推進</u>                      ・企業や団体と連携し、健康づくり活動の共同実施やインセンティブの更なる充実を図り、アプリ登録者数及びアクティブユーザー数の増加を目指す</p> <p><u>(3) 睡眠による休養の推進</u>                      ・健康アプリを活用した情報発信、こころの健康センターによる講話や相談支援の継続実施</p> <p><u>(4) 歯・口腔の健康づくりの推進</u>                      ・引き続き、妊産婦健康相談時の歯科保健指導や医療機関での啓発を行うとともに、子育て応援アプリを活用した啓発等を実施                      ・こどものむし歯が多いため、こどものフッ化物塗布及びフッ化物洗口を継続                      ・8020健康づくりの会の会員が少ない校区や不在の校区があるため、8020推進員養成講座の周知を強化</p>

(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>1 より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善 (地域計画P8～13)</p>	<p><u>(4) 歯・口腔の健康づくりの推進</u>                      ・節目年齢歯科健診の対象者に20歳と30歳を追加し拡充                      ・8020健康づくりの会の養成と活動支援                      ・小学校10校の3年生を対象に、学校保健会と連携して歯科医師や歯科衛生士による歯みがき巡回指導を実施</p> <p><u>(5) たばこ対策の推進</u>                      ・世界禁煙デーにあわせ禁煙等の周知とともに、熊本市薬剤師会の協力のもと、禁煙支援薬局における相談受付を実施。また、新規開業の飲食店向けに受動喫煙防止対策の調査を実施し、受動喫煙防止対策パンフレットの送付、受動喫煙防止対策専用コールセンターでの受動喫煙に関する相談受付                      ・教職員に対し喫煙防止教育研修会の実施</p> <p><u>(6) 適正飲酒の推進</u>                      ・熊本健康アプリの利用者に適性飲酒にの情報提供を実施するとともに、講演会や出前講座、薬物乱用防止教室での啓発等                      ・教職員に対する飲酒・薬物乱用防止教育研修会の実施</p> <p><u>(7) 健康まちづくりの推進</u>                      ・区役所を中心に市民協働による健康まちづくりの取組を実施。令和6年12月7日に熊本市「健康まちづくり事例発表会・市民講演会」を開催。各区の特徴的な健康まちづくりの取組を1事例ずつ発表し、市民全体で共有</p>	<p><u>(5) たばこ対策の推進</u>                      ・引き続き、禁煙支援や受動喫煙防止の取組を行うとともにCOPD（慢性閉塞性肺疾患）についての啓発も実施                      ・教職員向けの研修会の継続実施</p> <p><u>(6) 適正飲酒の推進</u>                      ・講演会、出前講座、薬物乱用防止教室等を実施して予防対策を実施                      ・教職員向けの研修会の継続実施</p> <p><u>(7) 健康まちづくりの推進</u>                      ・コロナ禍で停滞した地域コミュニティの活性化のため、地域の特性や強みを活かした具体的な取組を進めていく必要がある。引き続き、各区役所での推進体制に基づいた連携強化を行う</p>

(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>2 生活習慣病の早期発見・対策 (地域計画P14～16)</p>	<p><u>(1) 特定健診実施率向上に向けた取組の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政だよりやLINE、ラジオ、ロビー展示、区民課と連携した窓口来庁者への健診受診啓発の実施</li> <li>・ みなし健診による実施率向上のため、地域医師会に取組周知と対象者への対応を依頼</li> <li>・ 新たな取組として、年度途中の国保加入者へ受診券一斉発送を開始</li> <li>・ 電話やSMS、ハガキによる個別の受診勧奨</li> <li>・ 受診率向上を強化したい40代50代に特定健診受診等の取組を実施した者へ特典を与えるインセンティブ事業を実施</li> <li>・ 市民健康フェスタ等の様々な機会を捉え、特定健診及び特定保健指導の受診勧奨を実施</li> <li>・ 各区保健こども課へ取組の依頼を行い、実績を集約</li> <li>・ 啓発資材等の情報掲載</li> </ul> <p><u>(2) 特定保健指導の実施率向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定保健指導対象者への電話による利用勧奨の実施</li> <li>・ 40～60歳の対象者にインセンティブの周知のためにハガキによる利用勧奨を実施</li> <li>・ 生活習慣病重症化予防対象者かつ特定保健指導該当者を訪問し利用勧奨や特定保健指導を実施</li> <li>・ 市政だよりを活用した対象者への啓発</li> </ul>	<p><u>(1) 特定健診実施率向上に向けた取組の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診の広報や受診勧奨、インセンティブの実施とともに、みなし健診による特定健診の実施率向上の取組の継続</li> <li>・ 地域のイベント等を活用した啓発の継続</li> </ul> <p><u>(2) 特定保健指導の実施率向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、電話やハガキによる利用勧奨とインセンティブの実施を行うとともに、区役所と連携し、生活習慣病重症化予防対象者への特定保健指導の利用勧奨や特定保健指導を実施</li> <li>・ 地域のイベント等を活用した啓発の継続(再掲)</li> </ul>

(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>2 生活習慣病の早期発見・対策 (地域計画P14~16)</p>	<p><u>(2) 特定保健指導の実施率向上</u>                      ・市民健康フェスタ等の様々な機会を捉えて、特定健診及び特定保健指導の受診勧奨を実施(再掲)                      ・各区保健こども課へ取組の依頼を行い、実績を集約(再掲)                      ・啓発資材に情報を掲載(再掲)</p> <p><u>(3) 歯科検(健)診受診や歯科相談等の利用促進</u>                      ・節目年齢歯科健診の対象者に20歳と30歳を追加(再掲)                      ・区役所での生活習慣病予防教室や成人期を対象とした歯科健康教育の実施</p> <p><u>(4) 保健医療連携体制の強化</u>                      ・みなし健診事業や適正服薬推進事業、ジェネリック医薬品普及促進対策の効果的な実施のため地域医師会や市薬剤師会などの関係団体への周知                      ・市薬剤師会協力のもと市薬剤師会会員向けに熊本市の適正服薬推進事業の説明や服薬状況の現状について説明会を実施                      ・生活習慣病重症化予防研修会を開催し、熊本大学病院糖尿病専門医、地域医師会と連携し糖尿病重症化予防のための保健医療連携の必要性について説明を実施                      C K D対策を通して熊本大学、地域医師会、保険者等関係団体等と連携</p>	<p><u>(3) 歯科検(健)診受診や歯科相談等の利用促進</u>                      ・左記内容の継続するとともに、若い世代に向けた啓発を強化する</p> <p><u>(4) 保健医療連携体制の強化</u>                      ・保健事業に係る研修会の開催や地域医師会や市薬剤師会等と連携し、国保保健事業の実施を継続                      ・糖尿病やC K D対策などを通して関係機関・団体と連携し保健医療連携体制を強化</p>

(2) 生活機能の維持・向上（高齢者）

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>3 生活機能の維持・向上（高齢者） （地域計画P17～20）</p>	<p><u>(1) 高齢者の食を通じた健康づくりの推進</u>                      ・高齢者サロンでの食育講座や食生活改善推進員によるすこやか食生活改善講習会を通して、生活習慣病予防のための調理実習や共食の場の提供を実施                      ・高齢者の健康教室を開催し、フレイル・骨折予防のための栄養講話を実施                      ・後期高齢者健診や健康教室でのアンケート結果から、短期集中予防サービスの栄養改善プログラムの基準に該当している対象者を抽出し、通知による利用勧奨や健康教室時の利用の声かけを地域包括支援センターと連携して実施</p> <p><u>(2) 高齢者の身体活動・運動の推進</u>                      ・地域の高齢者主体の通いの場「くまもと元気くらぶ」に対する運営費助成やリハビリテーション専門職等の派遣などの活動支援                      ・高齢者のフレイルや転倒・骨折予防のため、地域の通いの場や自宅等で活用できる啓発リ資料を作成し、高齢者の運動継続を支援                      ・高齢者の健康教室を開催し、フレイル予防のための社会参加の必要性や骨折・転倒予防のための運動についての講話を実施                      ・後期高齢者健診や健康教室での高齢者へのアンケート結果から、短期集中予防サービスの運動機能向上プログラムの基準に該当している対象者を抽出し、通知による利用勧奨や健康教室時の利用の声かけを地域包括支援センターと連携して実施</p>	<p><u>(1) 高齢者の食を通じた健康づくりの推進</u>                      ・引き続き、地域での共食の機会の増加やその重要性について啓発を行い、高齢者の食育を推進                      ・地域包括支援センターと連携し、後期高齢者健診結果や健康教室のアンケート等から短期集中予防サービスの栄養改善プログラムにつながるよう支援                      ・高齢者への健康教室で、フレイル・骨折予防のための栄養講話の継続実施</p> <p><u>(2) 高齢者の身体活動・運動の推進</u>                      ・地域リハビリテーション広域支援センター等の関係機関と連携し、高齢者のフレイル予防に取り組むとともに早期発見・早期介入に努める。健康教室等開催し、転倒・骨折予防等の普及啓発を実施                      ・地域包括支援センター等の関係機関・団体と連携し、後期高齢者健診結果や健康教室のアンケート等から短期集中予防サービスの運動機能向上プログラムにつながるよう支援を実施</p>

(2) 生活機能の維持・向上（高齢者）

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>3 生活機能の維持・向上（高齢者） （地域計画P17～20）</p>	<p><u>（3）高齢期における歯と口腔の健康づくりの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者サロンで歯と口腔の健康づくりについての健康教育を実施</li> <li>・8020表彰の実施</li> <li>・口腔機能が低下しているまたはその恐れのある方に対して専門職による機能向上や指導・助言を行う短期集中予防サービスの実施</li> <li>・高齢者の健康教室を開催し、口腔フレイル予防の講話や後期高齢者歯科口腔健診の受診の必要性について啓発</li> <li>・後期高齢者健診・健康教室での高齢者へのアンケート結果から、短期集中予防サービスの口腔機能向上プログラムの基準に該当している対象者を抽出し、通知による利用勧奨や健康教室時の利用の声かけを地域包括支援センターと連携して実施</li> </ul> <p><u>（4）高齢者の社会参加の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者自らの積極的な健康づくりや介護予防の取組を推進するため、介護予防サポーター養成講座を実施。また、地域の支援ニーズ等とのマッチングを行うことで介護予防サポーターの自主的な活動を支援</li> </ul>	<p><u>（3）高齢期における歯と口腔の健康づくりの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市民への健康教育や8020表彰を実施するとともにオーラルフレイル予防のための啓発に取り組む</li> <li>・関係機関等と連携し、短期集中予防サービスを拡充</li> <li>・地域包括支援センター等の関係機関・団体と連携し、後期高齢者健診結果や健康教室のアンケート等から短期集中予防サービスの口腔機能向上プログラムにつながるよう支援を継続</li> <li>・高齢者の健康教室を開催し、口腔フレイルの講話や後期高齢者歯科口腔健診受診の啓発を実施</li> </ul> <p><u>（4）高齢者の社会参加の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サポーターが地域において自主的に活動できるようスキルアップの支援を行うとともに、地域の支援ニーズ等マッチングを行うなど、継続的に活動できるよう支援することで、介護予防サポーター活動の活性化と地域活動の推進を図る</li> </ul>

(1) 住民・患者の立場に立った保健医療施策の推進

◎は熊本・上益城地域の共通項目

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>4 医療機能の適切な分化と連携 ◎ (地域計画P21～22)</p>	<p><u>(1) 医療機能の分化・連携の推進</u>                      ・県や関係機関と連携し、熊本・上益城地域医療構想調整会議等で情報共有、協議                      ・市ホームページの「上手な医療のかかり方」のページで適正受診・適正服薬、かかりつけ医やかかりつけ薬局などの役割やメリットについて広報</p> <p><u>(2) 地域包括ケアシステムの推進</u>                      ・在宅医療・介護等連携推進協議会や、地域包括ケアシステム推進会議で課題や対策について協議。市民へ安定的に医療・介護サービスを提供できるようよう、地域医師会や薬剤師会等との関係機関との協議を行うとともに、くまもとメディカルネットワークの活用について啓発を実施</p>	<p><u>(1) 医療機能の分化・連携の推進</u>                      ・引き続き、関係機関との会議で医療機能の分化や連携の推進について継続協議を行うとともに、市民に対しても医療機能の分化（各医療機関の役割や機能）についてわかりやすい情報発信を丁寧に行う</p> <p><u>(2) 地域包括ケアシステムの推進</u>                      ・引き続き、在宅医療や介護等の関係機関との協議を行い、地域包括ケアシステム推進のための取組を行う</p>
<p>5 外来医療に係る医療提供体制の確保 ◎ (地域計画P23～24)</p>	<p><u>(1) 外来機能の分化・連携の推進</u>                      ・熊本・上益城地域医療構想調整会議での協議、地域医師会の意見交換を実施。また、市民へ適正受診、医療電話相談の活用について市政だよりやLINE等を活用した啓発を実施</p> <p><u>(2) 初期救急等を含む外来機能の維持・確保</u>                      ・初期救急や在宅医療のデータ収集を行うとともに救急災害医療協議会や在宅医療・介護等連携協議会で情報共有や連携体制を確保                      ・熊本市内に診療所を新規開業する医師に対して、初期救急や学校医等の意向確認を実施</p>	<p><u>(1) 外来機能の分化・連携の推進</u>                      ・熊本・上益城地域医療構想調整会議や関係団体との協議を行い外来機能の分化や連携推進を図るとともに、市民へ症状に合わせた適正受診の啓発を実施</p> <p><u>(2) 初期救急等を含む外来機能の維持・確保</u>                      ・引き続き、令和6年度の取組を継続</p>

## (2) 疾病に応じた保健医療施策の推進

★は5疾病6事業及び在宅医療

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
6 がん ★ (地域計画P25～28)	<p><u>(1) がん予防</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肺・胃・大腸・乳・子宮頸がん検診の実施及び胃がんリスク検査を実施。検診対象者への個別受診勧奨はがきの発送や市政だより・SNS等を活用したがん検診受診勧奨、がん対策企業等連携協定締結企業と連携した受診勧奨の実施</li> </ul> <p><u>(2) がん医療</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県がん連携サポートセンターやがん診療連携拠点病院との会議でがん医療や緩和ケア等について情報収集し、市ホームページやがん相談ホットライン等を通して情報提供を実施</li> </ul> <p><u>(3) がんとの共生</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん相談ホットラインでがん経験者による相談対応を継続し、がん患者や家族の心身のサポートを実施。また、市ホームページや市政だより等を活用し、相談窓口や就労支援情報等の情報発信を実施</li> <li>・がんサロン（毎月第3土曜日）やみんなで話そう会（年1回）、がん市民講演会を実施し、がん患者や家族への情報提供を行うとともに、アピアランスケア推進事業等により心理的・経済的な負担軽減を図った</li> </ul>	<p><u>(1) がん予防</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診の実施、がん検診受診勧奨の取組を継続</li> </ul> <p><u>(2) がん医療</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携を図り、市の広報媒体等を活用したがんに対する正しい情報発信を丁寧に行う</li> </ul> <p><u>(3) がんとの共生</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん相談ホットラインやがんサロン等の取組を継続し、がん患者や家族のQOLの向上を図るため、アピアランスケア推進事業の拡充や若年がん患者の療養支援等についても検討</li> </ul>

(2) 疾病に応じた保健医療施策の推進

★は5疾病6事業及び在宅医療

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>7 糖尿病 ★ (地域計画P29~31)</p>	<p><u>(1) 糖尿病予防</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康まちづくり活動や市政広報、健康ポイント事業等を活用した糖尿病予防に関する知識の普及や、特定健康診査の受診勧奨等</li> <li>特定保健指導の利用により糖尿病発症予防につなげるために電話やハガキによる利用勧奨を実施</li> <li>特定健診・後期高齢者健診の事後フォロー対象者へ早期治療のための通知や訪問、電話等で受診勧奨、保健指導を実施</li> <li>特定健診の啓発とともに熊本市民の気になる生活習慣のリーフレットを作成し、区民課や保健こども課での配布や市政だよりを活用した啓発を実施</li> <li>CKD対策推進会議を4年ぶりに開催し、CKD対策を通じてCKDの最大の原因疾患である糖尿病性腎症対策の重要性を関係者・関係団体等に啓発。世界糖尿病デーの啓発パレードや熊本城ライトアップを熊本大学と連携して実施</li> </ul> <p><u>(2) 重症化予防</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診結果や後期高齢健診結果から、糖尿病・高血圧・慢性腎臓病の受診勧奨と生活習慣改善のための保健指導を実施</li> <li>特定健診は熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを用いた対象者の抽出基準に変更し、該当者への受診勧奨を新たに追加し実施</li> </ul>	<p><u>(1) 糖尿病予防</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本県糖尿病ネットワーク研修会開催協力や特定保健指導の利用推進等により糖尿病の発症予防に取り組む</li> <li>特定健診・後期高齢者健診の事後フォロー対象者へ早期治療のための通知や訪問、電話等で受診勧奨、保健指導の実施</li> <li>引き続き、CKD対策と糖尿病に関する啓発を行う</li> </ul> <p><u>(2) 重症化予防</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラムとの連携により、対象者の受診勧奨、生活習慣改善のための保健指導を実施し、生活習慣病の重症化予防に取り組む</li> <li>引き続き、CKD病診連携プロジェクト会議で専門医と重症化予防について協議し、関係機関と情報共有</li> </ul>

施策の柱

2 地域でいつまでも安心して暮らせる保健医療の提供

(2) 疾病に応じた保健医療施策の推進

★は5疾病6事業及び在宅医療

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>7 糖尿病 ★ (地域計画P29～31)</p>	<p><u>(3) 推進体制の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CKD対策を通して各種団体と連携し、糖尿病を含めた総合的な取組を推進</li> <li>・CKD病診連携システムや栄養連携システムによる患者支援</li> <li>・関係団体や協力機関と連携した啓発活動</li> <li>・医療保険者、産業保健総合支援センター、健診機関等の専門機関へCKDニュースレター等で情報発信、市民に対して市ホームページやリーフレットを活用し啓発</li> </ul> <p><u>(4) 医療提供体制の確保</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本市ホームページに掲載する「熊本市CKD病診連携医名簿」において、糖尿病連携医を記載</li> <li>・熊本県主催の糖尿病対策推進会議に出席し現状の課題と今後の取組について共有</li> <li>・熊本大学代謝内科と連携した取組の実施</li> </ul>	<p><u>(3) 推進体制の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、各種団体と連携し、左記の取組を継続</li> </ul> <p><u>(4) 医療提供体制の確保</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会議での協議を継続し、各種団体と連携した取組ができるよう調整</li> <li>・医療提供体制として、糖尿病連携やCKD病診連携医名簿等、市民や医療機関にわかりやすい情報発信を継続</li> </ul>

(2) 疾病に応じた保健医療施策の推進

★は5疾病6事業及び在宅医療

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>8 精神疾患 ★ (地域計画P32～34)</p>	<p><u>(1) うつ病・躁うつ病や依存症等に係る支援の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉相談や関係部署における心の相談の実施とともに、精神疾患に係る研修・講演会での啓発等</li> <li>・医療機関等と連携しながら依存症等専門的支援を要する疾患に関する相談・講演会等を実施</li> </ul> <p><u>(2) 自殺予防対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSを活用したところの悩み相談、自殺予防研修会等を実施するとともにゲートキーパー研修は支援者向けと若者向けに加え、新たに教職員向けの研修を開催</li> <li>・また、自殺予防週間には保護者向けに「こどもの困りごとに気づく」をテーマに講演会を実施</li> </ul> <p><u>(3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本市自立支援協議会精神障害者地域移行支援部会の全体部会（4回）、区部会（各区3～4回）を開催し、他機関と連携</li> <li>・精神障がい者の住まいの課題解決に向け、居住支援についての研修を実施</li> <li>・令和7年2月に地域精神保健福祉連絡協議会の開催予定</li> </ul>	<p><u>(1) うつ病・躁うつ病や依存症等に係る支援の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、相談体制の充実を図り、研修や講演会等を実施して予防対策に取り組む</li> </ul> <p><u>(2) 自殺予防対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談体制の充実を図り、ゲートキーパー養成や講演会等の開催による普及啓発および予防対策を継続実施</li> </ul> <p><u>(3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、医療機関や相談支援事業所、行政、その他関係機関等が連携しながら、精神障がい者の地域移行に取り組む</li> </ul>

(3) 特定の課題に応じた保健医療施策の推進

◎は熊本・上益城地域の共通項目 ★は5疾病6事業及び在宅医療

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>9 在宅医療 ◎ ★ (地域計画P35～38)</p>	<p><u>(1) 在宅医療・介護の提供体制の構築</u>                      ・熊本市在宅医療・介護等連携協議会を開催し、在宅医療と介護連携推進にむけた協議や体制確保を実施                      ・入退院支援における地域包括支援センターと医療機関との連携強化のため、熊本市地域包括支援センター連絡協議会及び熊本県医療ソーシャルワーカー協会と合同研修を開催                      ・熊本市居宅介護支援事業者協議会、熊本県介護支援専門員協会、熊本市医師会、熊本市歯科医師会との共催で、「歯科医との連携セミナー」(2月13日)「主治医との連携セミナー」(3月14日)を開催予定</p> <p><u>(2) 地域の在宅医療・介護を担う人材の育成</u>                      ・地域医師会等と連携し、在宅医療に関する医師向けの研修会を開催するとともに、他機関が開催する在宅医療や介護連携の研修等を医療介護従事者へ周知</p> <p><u>(3) 市民、医療福祉専門職等への普及啓発</u>                      ・市民や関係者向けに出前講座を実施し、在宅医療や人生最終段階の医療、人生会議(ACP)について普及啓発                      ・「くまにちすぱいす」において、エンディングノート(メッセージノート)の作成を含む高齢者の「終活」について、周知・啓発を実施</p>	<p><u>(1) 在宅医療・介護の提供体制の構築</u>                      ・引き続き、熊本市在宅医療・介護等連携協議会等を通じて地域の実情に応じた課題を共有し、連携体制の構築等に取り組む                      ・関係団体と連携し、研修会の企画・実施による情報提供を丁寧に行う</p> <p><u>(2) 地域の在宅医療・介護を担う人材の育成</u>                      ・引き続き、関係機関と連携し、多(他)職種連携、研修会の開催等により、在宅医療・介護を担う人材の育成に取り組む</p> <p><u>(3) 市民、医療福祉専門職等への普及啓発</u>                      ・出前講座、市民講演会、市民セミナー、各種広報媒体を活用した市民や関係機関への啓発を継続                      ・高齢者の「終活」について、引き続き周知・啓発を行う</p>

(3) 特定の課題に応じた保健医療施策の推進

◎は熊本・上益城地域の共通項目 ★は5疾病6事業及び在宅医療

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>9 在宅医療 ◎ ★ (地域計画P35~38)</p>	<p>(3) 市民、医療福祉専門職等への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民を対象に介護保険の基本理念である自立支援・重度化防止を啓発する機会として、市民セミナー「人生100年時代！～今できることをやり続けるために～」を開催</li> <li>・在宅医療の普及啓発を行う目的で熊本市在宅医療市民講演会を開催予定（3月2日）</li> <li>・人工呼吸器装着者の災害等の有事の対応力向上を目的に災害時個別避難支援プランを作成、出水期に合わせた災害の備え等の通知</li> </ul>	<p>(3) 市民、医療福祉専門職等への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度「災害時要援護者避難支援制度」と「避難行動要支援者制度」の一本化に伴い、関係部署と連携し、在宅療養者に対する丁寧な情報発信を行う</li> </ul>

(3) 特定の課題に応じた保健医療施策の推進

◎は熊本・上益城地域の共通項目 ★は5疾病6事業及び在宅医療

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>10 救急医療 ◎ ★ (地域計画P39~41)</p>	<p><u>(1) 初期救急医療体制の維持・確保</u> ・関係機関と連携し、市民が休日・夜間における体調不良時も受診できるよう、初期救急体制の維持確保を実施</p> <p><u>(2) 初期医療体制にかかる連携体制等の推進</u> ・熊本市救急災害医療協議会を開催し、救急医療についての現状確認や課題の共有等を行った</p> <p><u>(3) 適切な救急医療の利用等にかかる広報啓発</u> ・年間を通して適切な救急医療の利用や上手な医療のかかり方等の広報を実施 市政テレビ番組「こんばんは熊本市」や市政だより等の各種媒体の活用やイベント等でのパンフレット配布などを実施</p> <p><u>(4) 救急搬送体制等の強化</u> ・高齢者福祉施設等の従業員向けホームページに、予防救急に関する情報や緊急時対応フロー等を掲載し、施設における円滑な救急搬送体制を図った ・市ホームページで救急医療やAED等の情報発信を実施</p>	<p><u>(1) 初期救急医療体制の維持・確保</u> ・引き続き、関係機関と連携し、市民が休日・夜間における体調不良時も、安心して受診できる初期救急体制の維持確保を行う</p> <p><u>(2) 初期医療体制にかかる連携体制等の推進</u> ・引き続き、熊本市救急災害医療協議会を通じて地域の実情に応じた連携体制の構築等に取り組む</p> <p><u>(3) 適切な救急医療の利用等にかかる広報啓発</u> ・市民に救急医療の適正利用を啓発するため、年間を通して各種媒体や関係機関と連携した啓発を行う ・リーフレットや広報マグネット等を作成し、市民へのわかりやすい広報を行うとともに、#7119についても広報を継続する</p> <p><u>(4) 救急搬送体制等の強化</u> ・令和7年度から変更予定のDNAR患者に対する救急活動について、関係課と連携を図り、高齢者福祉施設等へ周知し、さらなる円滑な救急搬送体制の構築に取り組む ※DNARとは、患者本人または患者の利益にかかわる代理者の意思決定をうけて心肺蘇生法を行わないこと</p> <p>・救急医療やAED等の情報発信の継続</p>

(3) 特定の課題に応じた保健医療施策の推進

◎は熊本・上益城地域の共通項目 ★は5疾病6事業及び在宅医療

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>1 1 災害医療 ◎ ★ (地域計画P42~45)</p>	<p><u>(1) 災害医療提供体制にかかる連携の強化</u> ・救急災害医療協議会、救急災害医療協議会の構成機関等の担当で組織する「熊本市災害医療サポートチーム」による地域災害医療対策会議を開催し、関係機関との情報共有・意見交換を実施</p> <p><u>(2) 災害時を想定した体制整備</u> ・医療機関向けのEMIS入力研修会や熊本市災害医療訓練を開催し、災害発生時における対応力の強化を図った</p> <p><u>(3) 市民等への啓発</u> ・災害時の限られた医療資源の中で、治療が必要な方に必要な医療を提供できるよう、「大規模災害時には多くの方の命を救うためトリアージが行われること」や「トリアージの内容について」など、熊本市のホームページ等にて啓発を実施</p>	<p><u>(1) 災害医療提供体制にかかる連携の強化</u> ・引き続き、救急災害医療協議会や地域災害医療対策会議を開催し、関係機関との顔の見える関係づくりを目指す</p> <p><u>(2) 災害時を想定した体制整備</u> ・今後も定期的に研修会や訓練を開催し、関係機関とも協働しながら、災害発生時に備えた対応力の強化や体制整備に取り組む</p> <p><u>(3) 市民等への啓発</u> ・災害発生時の医療体制を守るため、今後も市民への知識の普及と啓発を継続</p>

(3) 特定の課題に応じた保健医療施策の推進

◎は熊本・上益城地域の共通項目 ★は5疾病6事業及び在宅医療

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>1 2 新興感染症発生・まん延時における医療 ◎ ★ (地域計画P46～48)</p>	<p><u>(1) 予防計画等関連計画の策定及び平時からの体制整備</u>                      ・「熊本市感染症予防計画」及び「健康危機対処計画」に基づき、新興感染症等の健康危機発生時に保健所を中心とした全市的な対応を迅速かつ効果的に行うことができるよう、健康危機管理課の新設並びに感染症予防課や医療対策課の再編を行い体制整備を図った</p> <p><u>(2) 感染症患者等の入院受入れにかかる病床確保及び外来機能の確保</u>                      ・感染症患者等の入院受入れにかかる病床や発熱外来等については、県が各医療機関と医療措置協定を順次締結し確保                      ・入転院調整体制について、本市と近隣の県保健所等で協議を実施</p> <p><u>(3) 通常診療等へのひっ迫を防ぐための体制整備</u>                      ・休日・夜間輪番体制については、協定締結医療機関の特色を生かせるような役割分担について検討</p> <p><u>(4) 関係機関等との連携</u>                      ・「熊本県感染症対策連携協議会」において、感染症予防計画の取組状況等について協議を行う予定（令和7年3月予定）</p>	<p><u>(1) 予防計画等関連計画の策定及び平時からの体制整備</u>                      ・次年度以降も継続的に研修や訓練に取り組み、その対象者を全庁職員や庁外のIHEAT要員等に拡大し、人材育成及び資質の向上を図る</p> <p><u>(2) 感染症患者等の入院受入れにかかる病床確保及び外来機能の確保</u>                      ・入転院調整体制について、引き続き本市と近隣の県保健所等との検討を重ねつつ、協定締結医療機関等との関係機関とも協議を行い、体制を整備する</p> <p><u>(3) 通常診療等へのひっ迫を防ぐための体制整備</u>                      ・休日・夜間輪番体制については、引き続き、入転院調整体制等の整備を行いつつ、協定締結医療機関と協議・検討し体制を構築する</p> <p><u>(4) 関係機関等との連携</u>                      ・今後も定期的に開催される「熊本県感染症対策連携協議会」等において、関係団体との連携を図る</p>

(1) 健康危機管理に関する体制

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>1.3 健康危機管理に対する体制 (地域計画P49～52)</p>	<p><u>(1) 健康危機管理体制の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本市健康危機対処計画に基づき、今年度、各区に2名ずつ設置した「健康危機担当保健師」を対象に業務や役割について研修を実施</li> <li>・次の新興感染症発生時に初期対応を担当する保健所職員10名がIHEAT専門講習を受講し、基礎知識の向上を図った</li> <li>・医療機関で実施されている感染症カンファレンスや訓練に保健所職員が参加し、医療機関との連携強化を図った（実績：10医療機関に計30回）</li> <li>・今後、健康危機担当保健師の役割等についての研修を実施予定（令和7年3月予定）</li> </ul> <p><u>(2) 関係機関等との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康危機に関する情報共有や、連絡体制の構築を行い、庁内外の関係機関との連携強化を図るため、「健康危機管理幹事会」や「熊本市健康危機管理連絡会議」を開催予定（令和7年2月予定）</li> <li>・感染症が発生した際の検体搬送等の手順を確認する訓練を環境総合センターと合同で実施予定（令和7年2月予定）</li> </ul>	<p><u>(1) 健康危機管理体制の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有事に備えた体制構築における市対策本部等の組織の在り方や保健所等のBCP、ICTの活用等については、継続的に検討する</li> <li>・庁外IHEAT要員についても経年的に育成し、庁内IHEAT要員についても計画的に育成する</li> </ul> <p><u>(2) 関係機関等との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も「健康危機管理幹事会」や「熊本市健康危機管理連絡会議」を適宜開催し、庁内外の関係機関との連携強化を図る</li> </ul>